国際問題に関する調査会

委員一覧(25名)

(1)活動概観

[調査の経過]

本調査会は、第152回国会の平成13年8月7日に設置され、今期3年間にわたる調査テーマを「新しい共存の時代における日本の役割」と決定した。

第3年目は、同調査テーマの下、第1、2年目に調査を行った「東アジア経済の現状と 展望」及び「イスラム世界と日本の対応」について、最終報告の提言に向け更に調査を進 めることとした。

第159回国会においては、6回の調査を行った。

「東アジア経済の現状と展望」に関して、平成16年2月4日に、「自由貿易協定促進のための課題」について、木村福成(慶應義塾大学経済学部教授)、伊藤隆敏(東京大学先端科学技術研究センター教授)及び大貫義昭(経営支援NPOクラブ理事長、三井物産株式会社顧問)の3参考人から意見を聴取し、質疑を行った。2月9日には、「東アジア経済統合促進のための課題」について、山田俊男(全国農業協同組合中央会専務理事)、大川三千男(東レ株式会社顧問)及び田中明彦(東京大学東洋文化研究所教授)の3参考人から意見を聴取し、質疑を行った。「東アジア経済の現状と展望」についての3年間の調査の締めくくりとして、4月7日に、政府参考人(外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省及び経済産業省)に対する質疑及び委員間の意見交換を行った。

また、「イスラム世界と日本の対応」では、2月16日に、「イスラム地域社会に対する貢献のための課題」について、長有紀枝(ジャパンプラットフォーム評議会アドバイザー)、津守滋(東洋英和女学院大学国際社会学部教授、元駐クウェート大使)及び茂田宏(元駐イスラエル大使、前国際テロ対策担当大使)の3参考人から意見を聴取し、質疑を行った。2月18日には、「イスラム社会との相互理解促進のための課題」について、橋爪大三郎(東

国際問題

京工業大学大学院社会理工学研究科教授)、加藤博(一橋大学大学院経済学研究科教授) 及び片倉邦雄(大東文化大学国際関係学部教授、元駐エジプト大使、元駐イラク大使)の 3参考人から意見を聴取し、質疑を行った。「イスラム世界と日本の対応」についての3 年間の調査の締めくくりとして、4月14日に、政府参考人(外務省及び経済産業省)に対 する質疑及び委員間の意見交換を行った。

このほか、3月3日に、「イスラム世界と日本の対応」の調査の一環として、在京イスラム諸国大使と中東における日本の役割等について意見交換を行った。

6月2日に、3年間の調査を踏まえ、「イスラム世界と日本の対応」及び「東アジア経済の現状と展望」それぞれについて「主要論議」と「提言」にまとめた国際問題に関する調査報告を議長に提出し、6月16日、本会議において調査会長がその概要について口頭報告を行った。

[調査の概要]

- 1. 東アジア経済の現状と展望
- 2月4日の調査において、自由貿易協定促進のための課題について、参考人から意見を 聴取した後、FTA戦略と国別交渉方針との関係、FTA締結に伴う産業間の利害調整、 日中韓FTAの実現見通し、政府と産業界との連携、東アジア経済の将来像と我が国の役割、アジア債券市場(アジア・ボンド)構想とFTAとの関係、アジアの多様性を考慮したFTA交渉の在り方、中国のFTAに対する姿勢、東アジア共同体構築過程におけるFTAの位置付けなどについて質疑を行った。
- 2月9日の調査において、東アジア経済統合促進のための課題について、参考人から意見を聴取した後、日本版のUSTR(米国通商代表部)の設置、米の自由化と農業構造改革の促進、東アジア共同体の方向性、東アジア地域における農業の位置付け、食の安全と自給率、農業生産者に対する所得補償政策の導入、質の高いFTAを日本が主導することの意義、日本農業の将来像などについて質疑を行った。
- 4月7日の調査において、中国経済及び日中間の貿易・投資の現状、中国のWTO加盟に伴う義務の履行状況、日本農業の再生策、現在の世界貿易システムにおける先進国と発展途上国間の不公平性と改革の必要性などについて、政府に対する質疑を行った後、FTAの全体戦略を明示し国民的合意を形成する必要性、政治家の立場で主体的なFTA戦略を議論していく際の留意点、知的財産権侵害への対策の必要性、日本における外国人労働者の位置付け、農業改革の必要性、FTA推進の観点からの戦略的なODAの活用、農業経営の法人化や所得補償政策の導入などを含む我が国農業の在り方、食料安全保障と農業の多面的機能を考慮した我が国農業の位置付けなどについて、委員間の意見交換を行った。2. イスラム世界と日本の対応
 - 2月16日の調査において、イスラム地域社会に対する貢献のための課題について、参考

人から意見を聴取した後、イスラム社会でNGOが活動する際の難しさ、米英等の実力組織を抜きに湾岸の安全保障の多国間枠組みが存立する可能性、イスラム社会に対する復興支援を行う上での日本の国際貢献の在り方、米国による中東民主主義革命の考え方、中東和平情勢の展望、中東における米国の安全保障上の利益と今後の課題、人道支援における軍とNGOとの関係、地雷撤去に関して日本が求められる支援などについて質疑を行った。

2月18日の調査において、イスラム社会との相互理解促進のための課題について、参考人から意見を聴取した後、経済的視点での中東イスラム研究の現状と今後の取組、インターネット等の発達に伴う宗教的価値観の変容、日本が中東において欧米とは異なる役割を発揮することの意義、日本の公共施設に瞑想のための空間を設置する必要性、イスラム各国の多様性を踏まえた国別の対話の方法論、中東湾岸地域にアセアン地域フォーラム(ARF)に類する安全保障地域フォーラムが創設される可能性などについて質疑を行った。

4月14日の調査において、宗教に基づく価値観の違いを国民に教育する必要性、我が国の危機管理体制の確立、外務省「イスラム研究会」のフォローアップ状況、中東イスラム諸国を鳥瞰して日本の外交戦略上変更を迫られる点、イラクの復興支援を後押しする対中東ODAの在り方などについて、政府参考人に対する質疑を行った後、イスラム諸国における対日理解の促進、中東諸国への開発支援の在り方、文明間の対話における国会議員のイニシアチブの必要性、東アジアとの関係をイスラムの観点から見直す必要性、我が国が中東和平に可能な限り尽力する必要性、多様な国々と多様性を認めた関係をつくることの重要性、安全保障上の観点からの日本にとっての情報収集・分析の重要性、エネルギー安全保障の制度的な確保などについて、委員間の意見交換を行った。

(2) 調査会経過

〇平成16年2月4日(水)(第1回)

- ○国際問題に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- ○「新しい共存の時代における日本の役割」のうち、東アジア経済の現状と展望(自由 貿易協定促進のための課題)について参考人慶應義塾大学経済学部教授木村福成君、 東京大学先端科学技術研究センター教授伊藤隆敏君及び経営支援NPOクラブ理事 長・三井物産株式会社顧問大貫義昭君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を 行った。

〔質疑者〕愛知治郎君(自民)、岩本司君(民主)、高野博師君(公明)、緒方靖夫君(共産)、大田昌秀君(社民)、広野ただし君(民主)

〇平成16年2月9日(月)(第2回)

○「新しい共存の時代における日本の役割」のうち、東アジア経済の現状と展望(東アジア経済統合促進のための課題)について参考人全国農業協同組合中央会専務理事山田俊男君、東レ株式会社顧問大川三千男君及び東京大学東洋文化研究所教授田中明彦君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 加納時男君(自民)、荒木清寛君(公明)、小川勝也君(民主)、緒方靖 夫君(共産)、椎名一保君(自民)、田名部匡省君(民主)、小林温君(自 民)、広野ただし君(民主)

〇平成16年2月16日(月)(第3回)

○「新しい共存の時代における日本の役割」のうち、イスラム世界と日本の対応(イス ラム地域社会に対する貢献のための課題)について参考人ジャパンプラットフォーム 評議会アドバイザー長有紀枝君、東洋英和女学院大学国際社会学部教授・元駐クウェ ート大使津守滋君及び元駐イスラエル大使・前国際テロ対策担当大使茂田宏君から意 見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 山崎力君(自民)、池口修次君(民主)、高野博師君(公明)、緒方靖夫君(共産)、大田昌秀君(社民)、小林温君(自民)、田村秀昭君(民主)、岩本司君(民主)

〇平成16年2月18日(水)(第4回)

○「新しい共存の時代における日本の役割」のうち、イスラム世界と日本の対応(イスラム社会との相互理解促進のための課題)について参考人東京工業大学大学院社会理工学研究科教授橋爪大三郎君、一橋大学大学院経済学研究科教授加藤博君及び大東文化大学国際関係学部教授・元駐エジプト大使・元駐イラク大使片倉邦雄君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 愛知治郎君(自民)、田村秀昭君(民主)、高野博師君(公明)、緒方靖 夫君(共産)、大田昌秀君(社民)、西銘順志郎君(自民)

〇平成16年4月7日(水)(第5回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「新しい共存の時代における日本の役割」のうち、東アジア経済の現状と展望について政府参考人に対し質疑を行った後、意見の交換を行った。

[質疑者] 山崎力君(自民)、田名部匡省君(民主)、高野博師君(公明)、池田幹幸君(共産)、大田昌秀君(社民)、三浦一水君(自民)

〇平成16年4月14日(水)(第6回)

- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○「新しい共存の時代における日本の役割」のうち、イスラム世界と日本の対応について で政府参考人に対し質疑を行った後、意見の交換を行った。

〔質疑者〕山崎力君(自民)、広野ただし君(民主)、荒木清寛君(公明)、緒方靖夫君(共産)、大田昌秀君(社民)、小林温君(自民)、池口修次君(民主)

〇平成16年6月2日(水)(第7回)

- 国際問題に関する調査報告書を提出することを決定した。
- ○国際問題に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

(3)調査会報告要旨

国際問題に関する調査報告

【要旨】

本調査会は、国際問題に関し長期的かつ総合的な調査を行うため、平成13年8月7日に設置され、「新しい共存の時代における日本の役割」のテーマの下、調査を進めてきた。 去る6月2日、3年間にわたる調査を踏まえ、「主要論議」及び「提言」から成る調査報告書を取りまとめ、同日、これを議長に提出した。

その主な内容は次のとおりである。

一 イスラム世界と日本の対応

中東諸国を中心とするイスラム世界の変動は、日本の国としての在り方にも大きな影響を及ぼすとの認識を踏まえ、文明間対話の継続、相互理解の促進、中東和平問題の解決、湾岸の安全保障のための枠組み作り、復興・開発への貢献、資源エネルギーの安定供給の確保などについて調査を行った。

委員から、政府レベルを始めとして、様々な分野・レベルでの対話の機会を増やし、これを進めることが重要であるとの意見、中東イスラム諸国との人脈作りを積極的に行い、重要な情報を取りながら的確な政策展開を行うべきであるとの意見、中東和平問題の解決に向けて、日本は国民の目に見える形で行動すべきであるとの意見、アフガニスタン支援に当たり、地雷除去支援の継続と義足製造技術の支援が重要であるとの意見などが述べられた。

「提言」の主な内容は以下のとおりである。

- 1 我が国は、イスラム世界との対話と相互理解を促進するため、寛容の精神を持ちつつ、文化交流、草の根交流など様々な分野・レベルで更に文明間対話を推進すべきである。
- 2 我が国は、イスラム諸国との対話の積み重ねを基に、引き続き、欧米とイスラム社 会との懸け橋としての役割を果たすなど、独自のイスラム外交を展開すべきである。
- 3 文明間対話を推進するためのインフラの一つとして、イスラム文明を継続的に研究する機関を設置すべきである。
- 4 中東地域の平和と安定の確保にとって、イスラエル・パレスチナ両当事者間の信頼 醸成が不可欠であり、我が国は、あらゆる機会をとらえて信頼醸成のための方策、措 置を実施すべきである。
- 5 湾岸の平和と安定を確保するため、湾岸地域にASEAN地域フォーラム (ARF) に類する緩やかな協力的安全保障構造を構築する可能性を検討すべきである。
- 6 エネルギー安全保障の確保の観点から、カスピ海沿岸諸国等中東地域以外へのアプローチを強化し、石油供給源の多角化を図るべきである。
- 二 東アジア経済の現状と展望

我が国は、FTA推進に向けた体制を構築していくと同時に、経済的な相互依存の流

れを東アジア共同体の形成へとつなげていくべきであるとの認識を踏まえ、日本の経済 外交におけるFTAの位置付け、農業改革等の国内的課題、台頭する中国経済への対応、 域内金融協力における貢献の在り方などについて調査を行った。

委員から、日本が目指すべきFTAについて、東アジア全体の経済連携を目標に置き、かつ中国にもビジネス環境の整備を迫る意味で、最初から質の高いFTAを主導すべきであるとの意見、各分野にとどまらない全体的な議論を国民に提示し、その是非を協議すべきであるとの意見、FTAとの関係で、将来の日本の農業の在り方については、政治家のリーダーシップが不可欠であるとの意見、外国人労働者の受入れについては、日本人全体が考えなければならない問題であるとの意見、中国との共生を考える場合、常に緊密な関係を平和裏に構築していくことが重要であるとの意見などが述べられた。

「提言」の主な内容は以下のとおりである。

- 1 我が国は、WTOとの整合性を確保しつつ、質の高いFTAを東アジア各国と締結 すべきである。
 - 2 東アジアにおいては、経済統合の進展を契機に幅広い連携が模索されており、我が 国は、日・ASEAN東京宣言に盛り込まれた東アジア共同体の実現を目指し、各国 との連携を拡大・強化すべきである。
 - 3 FTA交渉における取組体制を一層強化するためには、強力なリーダーシップを発揮する一つの実行機関が必要であり、例えば、内閣総理大臣直属の日本通商代表部(JTR)の設置を検討すべきである。
 - 4 我が国は、チェンマイ・イニシアチブの拡充、アジア債券市場の育成のための支援 など、協力枠組みの強化や安定的な金融システムの構築に積極的に貢献すべきである。
 - 5 政府は、農業の多面的機能、食料安全保障等の観点を考慮しつつ、農業分野の競争力強化を図るべきである。そのために、規模拡大によるコスト削減や担い手の多様化、 農産物の高付加価値化を図るとともに、所得補償政策の導入についても検討すべきである。
 - 6 看護・介護分野にとどまらず、外国人労働者の受入れについては、今後の我が国の 国の在り方とも関連させ、国民的議論を深化させていくべきである。